

## 日本型直接支払 令和7年度 改正のポイント

## 多面的機能支払

**① 交付金の加算措置の拡充**

## (1) 組織の体制強化への支援

広域活動組織の設立と活動支援班の設置を併せて実施した広域活動組織に対し、40万円/組織が加算されます。

## (2) 環境負荷低減の取組への支援（みどり加算）

これまで環境保全型農業直接支払交付金において支援してきた長期中干し等の水管理を伴う取組が多面的機能支払交付金に移管され、資源向上支払の加算措置の対象となりました。

**② 多面的機能の更なる増進の対象活動の追加**

活動項目に「広域活動組織における活動支援班による活動の実施」、「水管理を通じた環境負荷低減活動の強化」が追加されました。

**③ 資源向上支払(長寿命化)の基本単価を適用する要件の変更**

基本単価の適用要件が、組織規模に関わらず直営施工を実施することに変更されました。(直営施工を実施しない場合は、基本単価に5/6を乗じます。ただし、継続組織の場合は経過措置有り)

**④ 環境負荷低減のクロスコンプライアンス(みどりチェック)が事業要件化**

令和7年度から、全ての活動組織が「環境負荷低減のチェックシート」に取り組む内容を記入して市町に提出する必要があります。

## 中山間地域等直接支払

**① 対象農用地の要件について**

地域振興8法内の「農振農用地区域内」であることに加え、「地域計画区域内」の農用地であることが要件に追加されました。

**② 体制整備単価の要件**

「集落戦略の作成」から「ネットワーク化活動計画の作成」に変更されました。

**③ 加算措置の見直し**

「ネットワーク化加算」「スマート農業加算」が新設されました。

※ 棚田地域振興活動加算、超急傾斜農地保全管理加算は継続

※ 集落機能強化加算は経過措置として継続

①有機農業の取組の重点支援

有機農業の拡大に向け、単収が低く不安定な移行期を重点支援するため、有機農業の交付単価が引き上げられました。

②全国共通取組の拡充

「総合防除」「炭の投入」が新たな全国共通取組として設定されました。

③メタン排出削減対策の要件化（水稻の場合）

水稻で「堆肥の施用」及び「緑肥の施用」、「総合防除」に取り組む場合は、水田からのメタン排出削減に配慮した取組（秋耕など）の実施が要件化されました。

④一部取組が多面的機能支払に移管

水資源の管理や生き物調査等の地域ぐるみの活動と併せて取り組むことで効果的な推進が期待できる取組（冬期湛水）は、多面的機能支払交付金に移管されました。

※詳細については、山口県各担当課にお問合せ下さい。

○多面的機能支払・中山間地域等直接支払⇒山口県農林水産部農村整備課計画調整班（TEL:083-933-3423）

○環境保全型農業直接支払 ⇒山口県農林水産部農業振興課農業技術班（TEL:083-933-3366）

令和6年度  
多面的機能発揮促進事業 中国四国農政局長表彰



（令和7年3月18日（火）県土連ビル5Fにて）

今年度、中国四国農政局長表彰 優秀賞を受賞された「八方原の環境を守る会」に対し、中国四国農政局山口県拠点 小松地方参事官より表彰状の授与がありました。

この表彰は、中国四国農政局管内において、多面的機能支払、中山間地域等直接支払に取り組まれている組織等を対象に、地域資源、農村環境の維持保全などの優良な取組を表彰し、関係者の意欲高揚を図るとともに事業の普及・推進を目的として、平成26年度に創設されました。

～開催のお知らせ～

令和7年度 農村環境の未来を考える研修会（vol.17）

日時：令和7年11月10日（月）13時～16時

場所：KDDI 維新ホール メインホール（山口市小郡令和1丁目1番1号）

皆様のご来場をお待ちしております！

編集・発行：〒753-0079 山口市糸米2-13-35（県土連ビル 4F 会員支援課内）

山口県日本型直接支払推進協議会

TEL 083-933-0755

FAX 083-933-0756

<https://www.tamenteki-yamaguchi.jp>